



平成 16 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 イ チ ヤ
代 表 者 名 代表取締役社長 吉岡 公和
(登録銘柄・コード 9 9 6 8)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役財務部長 曾我部 達雄
電 話 0 8 8 - 8 2 3 - 2 6 3 8

株式会社ジャスダック証券取引所への上場申請及び登録銘柄の登録取消申請について

当社の発行する株券につきましては、日本証券業協会（以下「協会」といいます。）が開設する店頭売買有価証券市場（JASDAQ 市場）において登録銘柄として登録されておりますが、協会が JASDAQ 市場の運営を委託している株式会社ジャスダックは、本年 12 月初旬を目途に、自ら取引所有価証券市場を開設する「株式会社ジャスダック証券取引所」に組織変更する運びとなりました。

つきましては、当社は、当社の発行する株券を(株)ジャスダック証券取引所が開設する取引所有価証券市場の上場有価証券として上場させるため、(株)ジャスダック証券取引所への上場申請を行うことを決定いたしました。

また、当社の(株)ジャスダック証券取引所への上場申請が承認された場合、協会への登録銘柄としての登録取消申請を行うことといたします。

この上場申請と登録取消申請につきましては、証券取引所に組織変更する(株)ジャスダックが証券取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 80 条第 1 項に規定する有価証券市場の開設に関する内閣総理大臣からの免許を受けること、また、当社の発行する株券が(株)ジャスダック証券取引所より上場承認を得ること（上場承認は、(株)ジャスダック証券取引所より公表されます。）が、条件となります。

当社の発行する株券の上場日は、(株)ジャスダック証券取引所の業務開始日となりますが、(株)ジャスダック証券取引所が業務を開始する日の前の日までは、当該株券は、引き続き、店頭売買有価証券市場（JASDAQ 市場）において売買されることとなります。

以 上